

石木ダム事業について

石木ダム事業は川棚川の洪水被害を軽減するとともに、佐世保市に安定した水源を確保することを目的としています。

川棚川は氾濫を繰り返しており、平成2年には384戸が浸水被害を受けました。一方、佐世保市では、平成6～7年度にかけて戦後最大級の渇水に見舞われ、その後も給水制限を繰り返してきました。平成30年にも渇水対策本部を立ち上げ、市民に節水を呼び掛けるなど、依然として渇水被害が起こるリスクにさらされています。

石木ダムは、自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守り、安全・安心を確保するために必要不可欠な事業です。県では、地域の皆さんにご理解とご協力をいただけるよう、誠意をもって対応していきたいと考えています。



完成イメージ

川棚町の洪水被害

昭和23年9月	床上・床下浸水	2,000戸
昭和31年8月	床上・床下浸水	801戸
昭和42年7月	床上・床下浸水	128戸
平成2年7月	床上・床下浸水	384戸

平成2年7月の被害の状況



水位が上昇し、道路にあふれる川棚川
浸水した栄町商店街

佐世保市の渇水被害

昭和53年度	最大43時間断水	制限日数	11日間
平成6～7年度	最大43時間断水	制限日数	264日間
平成17年度	減圧給水制限	制限日数	8日間
平成19年度	減圧給水制限	制限日数	160日間

平成6～7年度渇水被害の状況



干上がった相当ダム貯水池
散水車による水の供給

工事の進捗状況

現在、石木ダムの建設現場では、ダム完成後の生活道路を確保するために、新たな道路となる付替県道の工事を進めています。



現在の工事現場の全景



付替県道工事の様子

特集 洪水や渇水による大きな災害から人々の暮らしを守る石木ダム

近年、気候変動の影響により、全国的に大規模な自然災害が頻発・激甚化しています。昨年は、令和元年東日本台風(台風19号)に伴う記録的な豪雨によって甚大な被害が発生しました。本県においても、2回の大雨特別警報が発表され、8月の豪雨や9月の台風17号では家屋浸水、崖崩れなど多くの被害に見舞われました。

今後、これまで経験したことのない災害が起こる恐れもあり、防災・減災対策の重要性が一層高まっています。

平成28年7月の洪水



氾濫した対馬市の佐護川
佐護川河川整備計画に基づき、順次、河川の整備を進めています。

平成30年7月豪雨



水位が上昇した佐世保市の相浦川
相浦川河川整備計画に基づき、順次、河川の整備を進めています。

令和元年8月の洪水



氾濫した佐世保市の江迎川
今年の出水期の前までに、応急対策として河川内に堆積した土砂の撤去などを進めています。

長崎県を流れる河川は、傾斜が急で延長が短いものが多く、通常時は流れる水量が少なくても、いったん豪雨があると洪水が発生しやすいという特徴があります。

このため、本県は、昭和57年の「長崎大水害」など水害に何度も見舞われてきました。またその一方で、昭和40年代の「長崎砂漠」をはじめとする渇水にも悩まされてきました。

こうした自然災害から皆さんの暮らしを守るために、県では河川改修やダム建設などによる対策を進めてきました。その結果、昨年7月の五島・対馬地方での大雨の時も、過去に多くの家屋が浸水した新上五島町の釣道川や対馬市の仁田川などの沿川において、河川改修とダム建設の効果が発揮され、家屋浸水の被害が発生しなかったなどの効果が上がっています。

昭和40年代の「長崎砂漠」



陸上自衛隊による給水(長崎市)

昭和57年「長崎大水害」



被災した長崎市の中島川の沿川

発生年月日(洪水)		家屋被害(浸水)	雨量1時間最大
新上五島町(釣道川)	平成元年9月(整備前)	675戸	114mm
	令和元年7月(整備後)	0戸	101mm
対馬市(仁田川)	昭和60年6月(整備前)	337戸	48mm
	令和元年7月(整備後)	0戸	50mm

市外からの水供給により渇水を克服した長崎市

長崎市は、度々渇水の危機にひんしてきました。特に昭和40年代の「長崎砂漠」では給水制限が8カ月間続き、中には2日にわずか3時間のみ給水が行われた地域もあるなど、戦後かつてない厳しいものでした。

市内に適当な水源が求め難い長崎市は、この状況を打開するため大村市や西海市、旧外海町のダムからも導水することで水源を確保してきました。その結果、平成6年の渇水時であっても断水することなく水道の供給ができています。

一方、同様に市内での水源の確保が難しい佐世保市は、平成6～7年度の断水以降も平成17年と19年に減圧給水を行うなど、今もなお渇水の高リスク状況です。

このため、佐世保市においても、石木ダムによって水源を確保する必要があります。



長崎市内までの導水イメージ

生活再建への支援と魅力あふれる地域づくり

県は、地元住民の皆さんの大切な土地をお譲りいただくために、正当な補償をはじめ、生活再建対策として、ダム予定地の1.5km下流の比較的近接した場所に全29区画の代替宅地を造成しています。現在、21世帯が移転されています。(その他33世帯は川棚町内外へ移転)



代替宅地(川棚町石木郷)

石木ダムの建設に当たっては、ホテルなどの水生生物とも触れ合える親水施設やスポーツ・イベントに利用できる広場など、周辺環境資源を活用した施設整備を行っていきます。これらの整備を進めることで、地域全体が活性化するように、地域の皆さんと共に取り組んでいきます。



親水施設の整備イメージ

近年、県内においても大きな被害をもたらす自然災害が頻発しています。いつでも起こり得る災害から県民の皆さんの安全・安心な暮らしを守ることは、本県にとって、重要な責務であると考えています。

このため、石木ダム事業は、事業採択以来、多くの関係者がダムの完成に向けて努力を重ねてきた事業であり、長い年月を経た現在も県民の皆さんにとって必要不可欠な事業として推進しているところです。

事業認定の取り消しが争われた裁判において、昨年11月の福岡高裁の控訴審判決で、「石木ダム完成により得られる公共の利益は、住民の生命の安全にも関わる大きなものであって、失われる利益に優越している」と判断されました。

これまでに移転や用地買収にご協力いただいた多くの方々のご意見を大切に、県民の皆さんが自然災害で被害を受け、大変な思いをしないために、一日も早いダムの完成が必要です。

県では、地域の皆さんにご理解とご協力をいただけないよう、引き続き誠意をもって対応していきたいと考えています。

石木ダム事業に関する県の考え方

石木ダム事業の再評価

石木ダム事業については、平成23年に実施した「ダム検証」をはじめ、事業に着手してから一定期間を経過する中、公益性や合理性の検証を行ってきました。令和元年度には、社会情勢の変化を踏まえて、県と佐世保市がそれぞれ治水と利水の観点から石木ダム事業の再評価を行いました。

【第三者委員会】

評価の客観性および透明性を確保するため、学識経験者などから構成

長崎県公共事業
評価監視委員会
(治水)

佐世保市上下水道事業
経営検討委員会
(利水)

審議・意見

再評価での主な審議内容

- 費用対効果(治水・利水)
支出する費用に対し、得られる効果はどれくらいか
- 代替案の検証(治水・利水)
石木ダム事業以外に有効な方法はないか
- 水需要予測(利水)
将来(令和20年度まで)において、佐世保市民が安定的に水を利用するには、どれくらいの水源が必要か
- 完成工期
令和4年度末から令和7年末に変更するのは妥当か

事業の「継続」を第三者委員会が了承

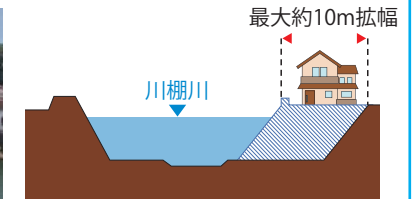
Q ダムを建設するよりも、川棚川の河川の拡幅の方が有効ではないのか?

再評価においても代替案の検証を行いました。遊水地や放水路の整備、河川の拡幅、堤防のかさ上げ、さらにはこれらを組み合わせた案など、経済性や環境への影響などを踏まえて比較検討した結果、川棚川の改修と石木ダムの建設を組み合わせる案が最も安価で有効な方法と判断されました。

もし、川棚川の拡幅のみで洪水対策を行う場合、川幅を部分的に広げることになり、新たに鉄道や国道の橋の架け替えや約50戸の家屋移転が必要です。コストや社会的影響の面で大きな課題があります。



家屋が立ち並ぶ川棚川右岸



川棚川の拡幅案のイメージ

Q 佐世保市の水需要予測は、過大ではないのか?

水需要予測は、水源施設の能力規模を定めることを目的としており、渇水などの非常時にも確実に給水できるよう算定する必要があります。そのため、施設の能力規模に対し、実際の給水量は通常下回ることが想定されます。今回の佐世保市での再評価においても、水需要予測を非常時への備えも含め、改めて算定しています。

水需要予測のイメージ

